

# 給与支払報告 特別徴収

## にかかると所得者異動届出書

	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
	平成	年度	平成
処理 事項			年度

異動があった場合は、速やかに提出してください。

平成 年 月 日	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号		特別徴収義務者指定番号		個人番号	
(宛先)野田市長		名称	代表者の職氏名印		連絡者の係、氏名及び電話番号		係氏名	電話
給与所得者		フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異年 月 日	異動の由
氏名	(旧姓)	旧住所	円	月分 から	円	円	・	1 退職 2 転職 3 休職 4 長欠 5 死亡 6 会社解散 7 住所誤報 8
旧住所	(1月1日現在の住所...必ず記入願います。)	現住所	円	月分 まで	円	円	・	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)	本籍地	円	円	円	円	・	2 をで 困った場 合は必ず 記入して ください。 一括徴収し た税額は、 月分で 納入します。 月日 納期限
本籍地	(現住所不明の場合は本籍地)							退職時までの 給与支払額 円 控除社会 保険料額 円

給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額	1月1日以降4月30日までの退職者の市・県民税については、5月分まで一括徴収し納入してください。なお、上記以外の退職者についてもなるべく一括徴収の方法にて納入くださいますようお願いいたします。	
1 異動が平成 年12月31日までで、申出があったため(月日申出)			支払予定日ごとの徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)	市区町 村欄
2 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円	円	
一括徴収できない理由			円	円	月割額
(を付してください)			円	円	月分
1 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため			円	円	月分以降
2 その他理由( )			円	円	円

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号	新規継続
月分 から 徴収し納入する。		フリガナ		係	
		名称		連絡者の係、氏名及び電話番号	氏名
		代表者の職氏名印		電話	( ) - 番
給与支払方法及びその期日	払込みを希望する金融機関の所在地及び名称	野田市指定 納入書要否	要・否	経理責任者 氏名	

注意

2 1

「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。転勤、再就職等により異動後の転勤先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段(転勤等)の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続きを済ませた上で、一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。

「指定番号」「個人番号」の欄には通知書に指定された番号を必ず記入してください。